

瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想（案）

市民の皆様のご意見を募集します

名古屋市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、瑞穂公園陸上競技場地区を重点整備地区に選定し、駅やその周辺の道路などを、高齢者・障害者等が移動しやすいよう、重点的・一体的に整備するための基本構想（案）をまとめました。

今後、基本構想策定までにさらに検討をすすめていくにあたり、みなさまのご意見をお聞かせください。

※点字版、音声変換用テキストファイル、ルビ付き版をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○意見募集期間

令和4（2022）年8月30日（火曜日）から令和4（2022）年9月28日（水曜日）まで
※郵便の場合は令和4（2022）年9月28日（水曜日）必着

○意見提出方法

意見提出用紙（冊子裏表紙）又は任意の様式に、住所、氏名をご記入の上、下記提出先まで郵便、ファックス又は電子メールでご提出いただくか、ご持参ください。任意の様式による場合は、「瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想（案）」に対する意見であることを明記してください。

※電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできませんので、ご了承ください。

※お寄せいただいたご意見を取りまとめの上、本市の考え方とあわせて公表します。

ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

※個人情報とは、名古屋市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。

○提出先・問い合わせ先

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課（市役所本庁舎1階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 （052）972-2538 ファックス （052）951-3999

電子メール a2538@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

目 次

1	基本構想の背景と目的	1
1.1	背景と目的	1
1.2	地区の選定	2
1.3	目標年次	2
2	基本構想の位置づけと策定体制	3
2.1	基本構想の位置づけ	3
2.2	上位・関連計画等	3
2.3	基本構想策定のための視点	5
2.4	策定体制	5
3	瑞穂公園陸上競技場地区の概況	6
3.1	位置及び特性	6
3.2	人口	8
3.3	公共交通機関	10
3.4	施設の分布状況	11
3.5	アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の概況	12
4	重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路	13
4.1	基本的な考え方	13
4.2	重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路	14
5	整備方針の検討	15
5.1	基本理念	15
5.2	整備等の基本方針	16
6	整備計画（特定事業計画等）	17
6.1	公共交通特定事業	17
6.2	道路特定事業等	18
6.3	交通安全特定事業	18
6.4	建築物特定事業	18
6.5	その他の事業	19
7	整備計画以外の事業	19
8	特定事業等の実施状況の把握等	19
9	整備内容	20

1 基本構想の背景と目的

1.1 背景と目的

年齢の違いや障害の有無にかかわらず、すべての市民が安心して快適に暮らせる「人にやさしいまちなごや」を実現するためには、公共建築物・道路・公園・公共交通機関のバリアフリー（ハード面のバリアフリー）とともに、市民や事業者の意識（こころ）のバリアフリー（ソフト面のバリアフリー）といった、ハード・ソフト両面での環境整備が重要となっています。

こうしたなか、国は「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」を令和2（2020）年に改正（令和3（2021）年）に全面施行し、ハード面のバリアフリーのさらなる充実に加え、施設設置管理者におけるソフト対策の取り組み強化、高齢者障害者等用施設等の適正利用の推進を盛り込みました。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を平成28（2016）年に施行し、障害者に対する「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」を差別として禁止するとともに、障害者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの（社会的障壁）を除去し、必要かつ合理的な配慮を的確に行えるよう、施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めるものとしています。

本市においても、本市の福祉のまちづくりを推進していくうえでの必要な視点や方策、公共建築物・道路・公園・公共交通機関などを整備するうえでの技術的な基準を定めた「福祉都市環境整備指針」を策定して取り組んできたことに加え、障害を理由とする差別の解消をさらに推進するため、「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」を平成31（2019）年に施行しました。

こうした法律や本市の取り組みを踏まえ、「人にやさしいまちなごや」を実現するために、バリアフリー法に基づく重点整備地区を選定し、当該地区のバリアフリー整備の方策を明らかにするための「バリアフリー基本構想」を策定することとしました。

この基本構想では、年齢の違いや障害の有無にかかわらず、すべての市民が互いの理解を深め合い、ともに手を携える市民参加型のまちづくりを実践しながら、地区の歩行者空間ネットワークづくりを誘導・促進し、①高齢者、障害者、子育て家庭等すべての人々の社会参加、②人にやさしい都市機能や都市景観の形成、③意識（こころ）のバリアフリーの浸透をねらいとするものです。

＝ 重視する視点 ＝

- ◆歩行者空間ネットワークづくり（面的整備の展開）
- ◆市民参画（パートナーシップ）によるプランニング



＝ まちづくりにおける効果 ＝

- ①高齢者、障害者、子育て家庭等の社会参加の支援
- ②人にやさしい都市機能や景観の形成
- ③意識（こころ）のバリアフリーの浸透

1.2 地区の選定

令和 8（2026）年に開催する「第 20 回アジア競技大会」及び「第 5 回アジアパラ競技大会」においては、出場選手をはじめとした大会関係者や観客などの多くの人たちが国内外から本市域内に来訪することが想定されます。

大会のメイン会場である瑞穂公園陸上競技場の周辺には公共交通機関の旅客施設が多く設置されています。また、障害者団体より各旅客施設から瑞穂公園陸上競技場へのアクセスについての現地調査結果とともに、瑞穂公園陸上競技場へのアクセスの向上に関する要望書が提出されました。

各旅客施設から瑞穂公園陸上競技場への経路等のバリアフリー化を重点的・一体的に進めていくことは、「第 20 回アジア競技大会」及び「第 5 回アジアパラ競技大会」の円滑な開催にも資するものであるため、瑞穂公園陸上競技場地区をバリアフリー法に基づく重点整備地区に選定しました。

瑞穂公園陸上競技場地区（本構想対象地区）の特徴
・ 地区内には地下鉄瑞穂運動場東駅（名城線）、地下鉄瑞穂運動場西駅（桜通線）、地下鉄新瑞橋駅（名城線、桜通線）が立地している。 ・ 地下鉄新瑞橋駅は、地下鉄 2 路線が乗り入れるとともに、地下鉄に接続する市バスのバスターミナルもあり、本市南東部の主要な交通結節点となっている。 ・ 地区内には瑞穂公園陸上競技場をはじめとした瑞穂公園のほかにも、瑞穂図書館や瑞穂文化小劇場などの公共施設が立地している ・ 地区内の旅客施設や道路などは平成 6（1994）年に開催した「わかしゃち国体」の際に一定の整備はなされたが、近年の多様なニーズへの対応や経年による改善が必要なところが存在している。また、施設や経路に関する案内表示等も含めた総合的なバリアフリー化に向けた改善も必要とされている。

1.3 目標年次

「第 20 回アジア競技大会」及び「第 5 回アジアパラ競技大会」の開催年にあたる令和 8（2026）年を事業完了の目標年次とします。

2 基本構想の位置づけと策定体制

2.1 基本構想の位置づけ

この基本構想は、「バリアフリー法」を受けて、「名古屋市基本構想」、「名古屋市総合計画 2023」及び「福祉都市環境整備指針」等に即し、高齢者、障害者、子育て家庭等の計画段階からの参加を得て、重点整備地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的なバリアフリー整備の方策を明らかにするものです。

2.2 上位・関連計画等

(1) 福祉のまちづくりに関する計画

1	名称	名古屋市総合計画 2023
	計画期間	令和元（2019）年度～令和 5（2023）年度
	概要	「新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る！世界に冠たる「NAG OYA」へ」をまちづくりの方針と定め、本市が実現をめざす将来のまちの姿を、5つの都市像として示している。 めざす都市像のうちの 1 つの「快適な都市環境と自然が調和したまち」における施策の 1 つとして、「バリアフリーのまちづくりを進めます」を掲げている。
2	名称	福祉都市環境整備指針
	策定年月	平成 29（2017）年 3 月全面改定（令和 4（2022）年 3 月一部改定）
	概要	「人にやさしいまち名古屋」を実現するため、福祉のまちづくりを推進していく上での必要な視点や方策、及び公共建築物・道路・公園・公共交通機関といった各種都市施設を整備するうえでの標準的な技術基準を定めている。 福祉のまちづくりの推進方策として、次の 3 点を掲げている。 ・福祉のまちづくりをすすめるための仕組みづくり ・都市施設整備におけるバリアフリー化の推進 ・「意識のバリアフリー」の推進
3	名称	2026 アジア競技大会 NAGOYA ビジョンーアジアとともに輝く未来へー
	策定年月	令和元（2019）年 10 月
	概要	「第 20 回アジア競技大会」の成功とその先を見据え、大会を契機として本市がめざすまちの姿を明らかにするものとして「名古屋市総合計画 2023」と整合を図りながら一体的に検討を進めるとともに、各局室の関係分野にかかる個別計画との整合を考慮して策定している。 めざすまちの姿のうちの 1 つの「国際交流・多様性」における取り組みの方向性において、「共生社会の推進」を掲げており、そのうちの主な取り組みとして「福祉都市環境整備の推進」を挙げている。

4	名称	名古屋市障害者基本計画（第4次）
	計画期間	令和元（2019）年度～令和5（2023）年度
	概要	障害者の自立及び社会参加を進めるための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための、障害者基本法に基づく本市の障害者計画である。 福祉環境整備の促進として、「全ての人が利用しやすい都市環境整備の促進」や「移動円滑化のための面的な整備の促進」を掲げている。
5	名称	なごやか地域福祉 2020
	計画期間	令和2（2020）年度～令和6（2024）年度
	概要	名古屋市全域を対象として、「地域福祉の推進」に関する事項を定める計画である。 取り組むべき方向性として、次の3点を掲げている。 ・つながり支え合う地域をつくる ・一人ひとりの「暮らし」を支える仕組みをつくる ・地域で活動する多様な担い手を育む

(2) 瑞穂公園陸上競技場地区に関する計画

1	名称	瑞穂公園マスタープラン
	計画期間	令和2（2020）年度～令和22（2040）年度
	概要	瑞穂公園の持つ多面的価値を高め、市民生活の充実に寄与する公園のあり方と、それを実現していくための公園全体の整備・運営にかかる基本的な方針を定めることを目的とした計画である。 PFI方式により、公園利用者の利便性向上を図りながら、公園の管理運営と一体となった全体整備を目指す。 瑞穂公園整備の方向性として、次の4点を掲げている。 ・スポーツによる賑わいの創出 ・市民の交流・憩いの場 ・自然環境の保全と活用 ・名古屋の歴史の始まりに触れる

2.3 基本構想策定のための視点

この基本構想は次の視点に立って策定するものです。

◆ 歩行者優先のまちづくり（まちの回遊性を高める）

高齢者、障害者、子育て家庭等の社会参加とその活動の自由を保障するため、ハード・ソフトの両面からだれもが使いやすく、移動しやすい歩行者空間ネットワークをめざします。

◆ 市民・関係事業者等との連携（パートナーシップによるまちづくりを進める）

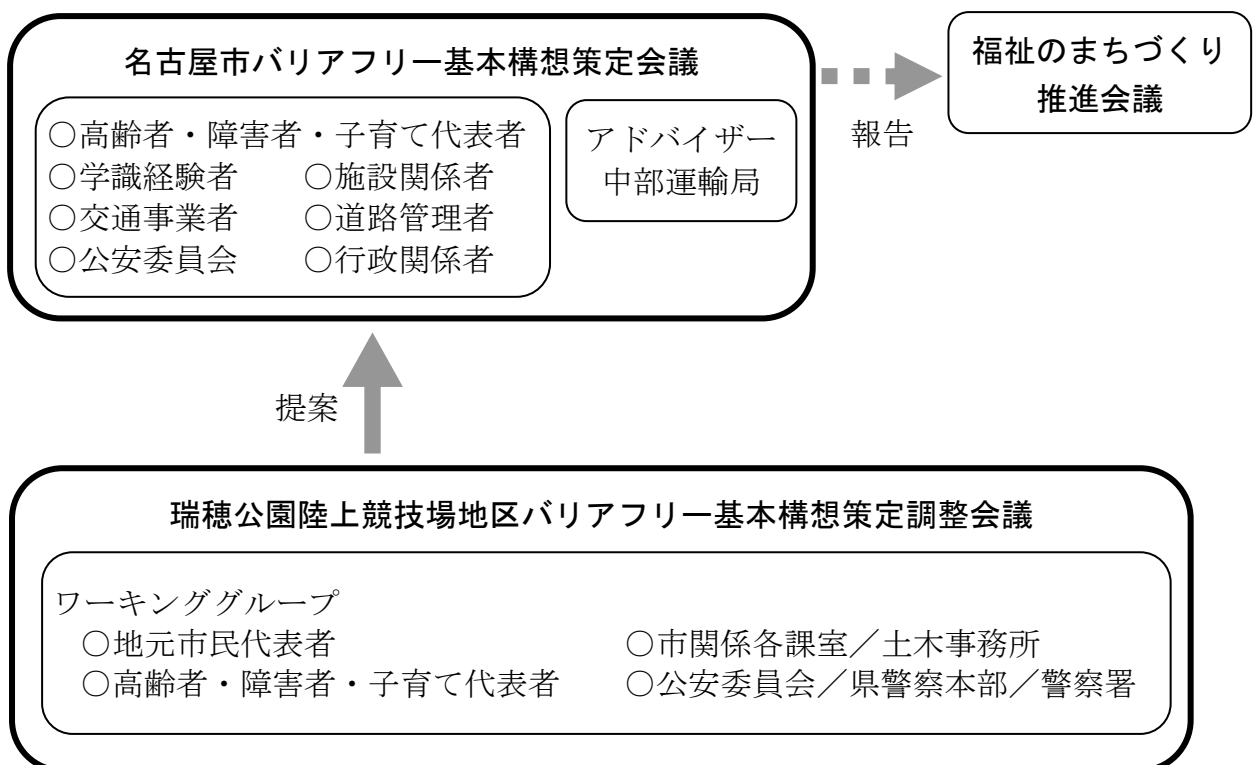
公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等と十分に協議し、各機関の協力を得ることはもとより、地区に関連する各種整備計画や事業との連携を図ります。

◆ 市民参画の原則（ユーザーの視点を尊重する）

高齢者、障害者、子育て家庭、地元市民等の参画を進めることにより、利用者の意見を十分に反映します。

2.4 策定体制

本市では、市民の意見を反映するとともに関係事業者との協議を進めるために、次に示す「名古屋市バリアフリー基本構想策定会議」及び「瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想策定調整会議」を設置し、検討を行いました。

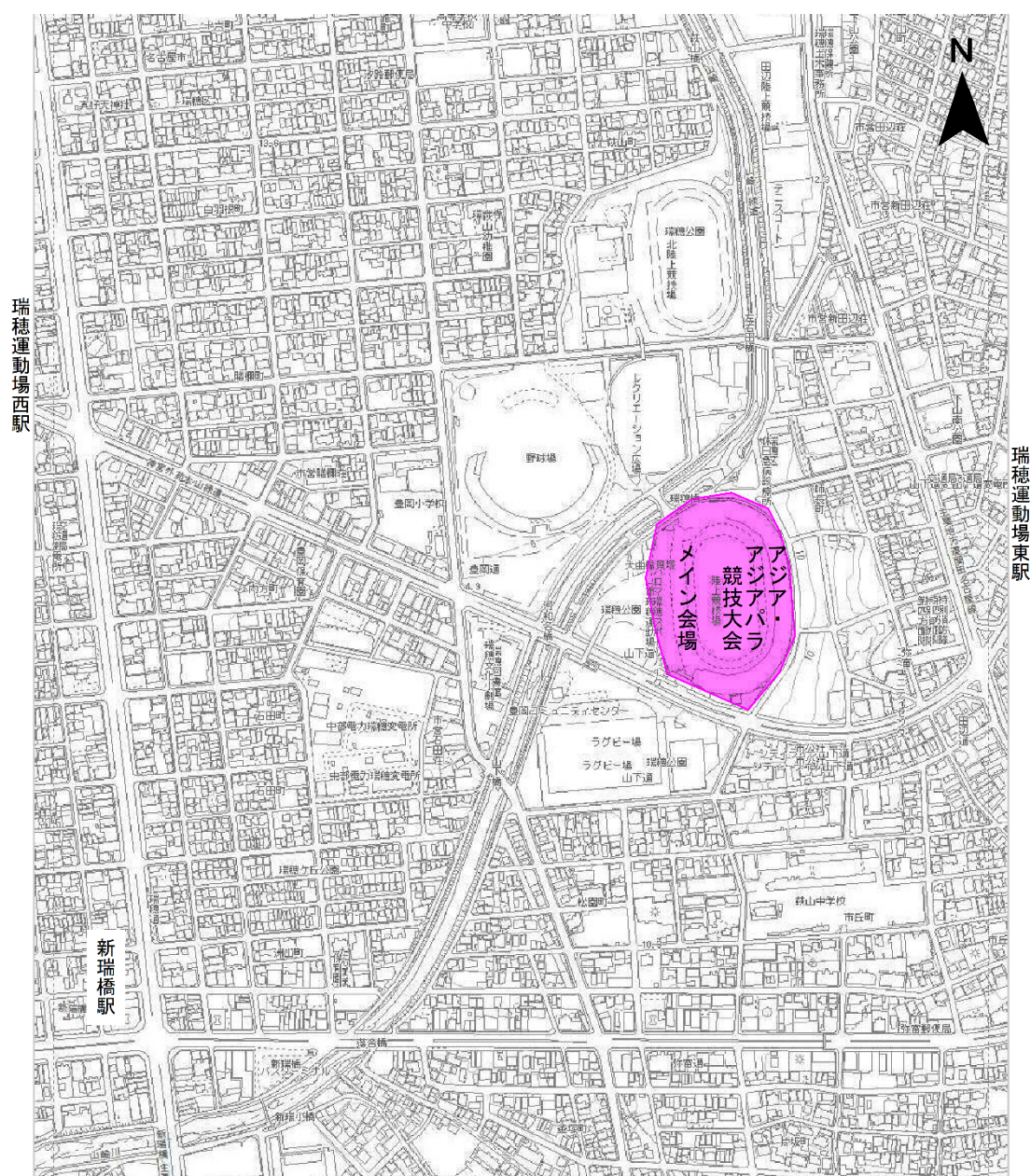


3 瑞穂公園陸上競技場地区の概況

3.1 位置及び特性

瑞穂公園陸上競技場地区は瑞穂区を中心に位置し、東西に交通量の多い山手グリーンロード、南北には山崎川が通っています。瑞穂公園陸上競技場を中心として周辺には瑞穂図書館や瑞穂文化小劇場などの公共施設が整備されており、瑞穂運動場東駅、瑞穂運動場西駅、新瑞橋駅の3駅に囲まれています。また、次頁の標高図のとおり、地区全体に勾配があります。特に競技場～瑞穂運動場東駅間や山崎川沿いは高低差があるため、バリアフリーへの配慮が必要です。

瑞穂公園陸上競技場地区の全体図



名古屋都市計画基本図(平成27(2015)年・平成28(2016)年)を加工して作成

標高図

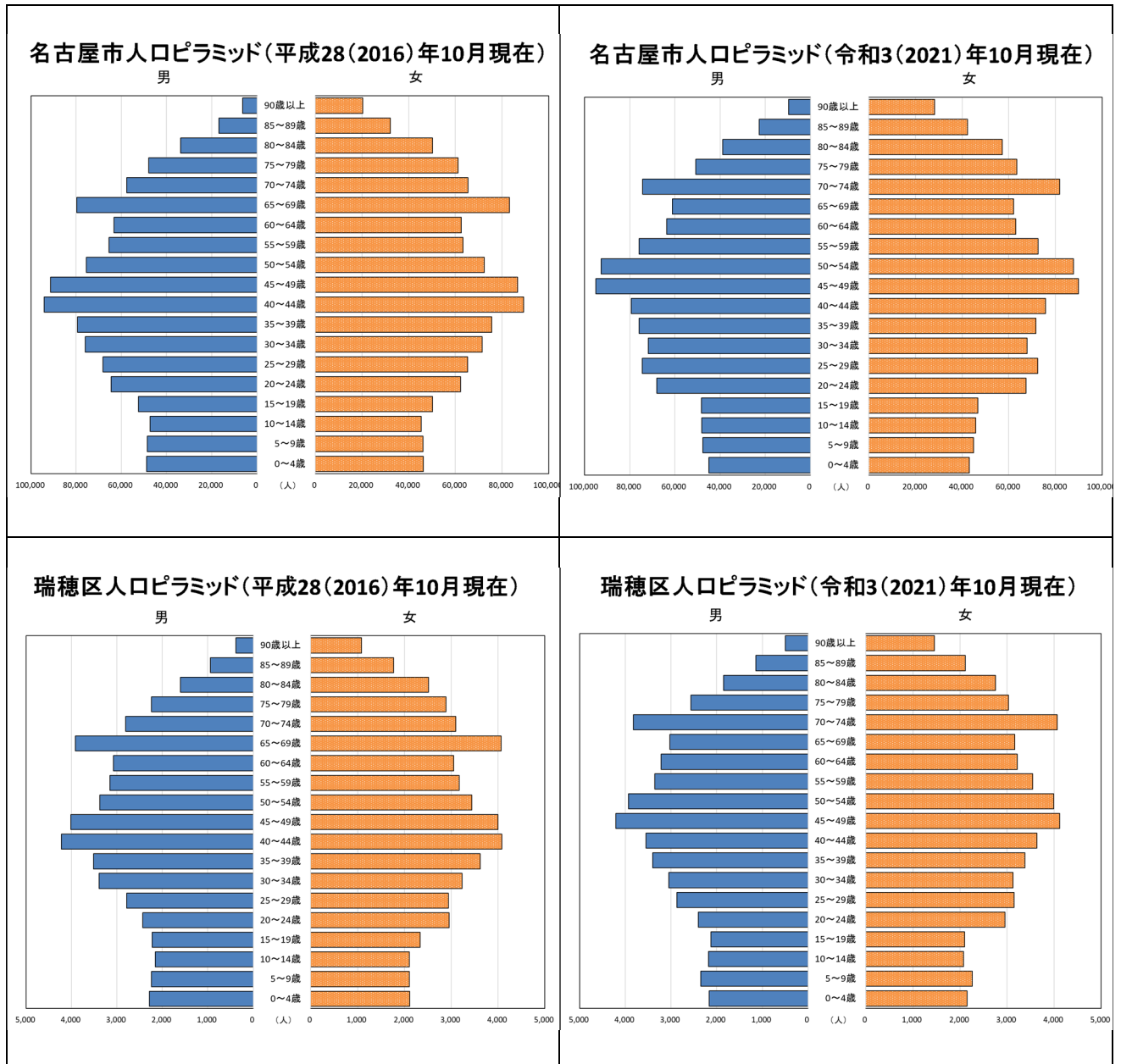


出典：国土地理院（基盤地図情報を加工して作成）

3.2 人口

(1) 高齢者人口等の状況

下図の人口ピラミッドのとおり、急速な少子・高齢化は本市においても例外ではなく、瑞穂区においても同様に進行しています。これは、社会基盤整備においてバリアフリー配慮の必要性が高まってきていることも同時に示すものです。



(2) 高齢化率

〈名古屋市/瑞穂区の人口推移及び高齢化率〉

(単位/人)

区分		平成 28 (2016) 年 10 月現在 (高齢化率%)	令和 3 (2021) 年 10 月現在 (高齢化率%)
名古屋市	全人口	2,304,794	2,325,916
	65 歳以上	554,801 (24.1%)	592,321 (25.5%)
瑞穂区	全人口	106,204	107,988
	65 歳以上	27,327 (25.7%)	29,484 (27.3%)

(3) 障害者数

〈名古屋市/瑞穂区の障害者数〉

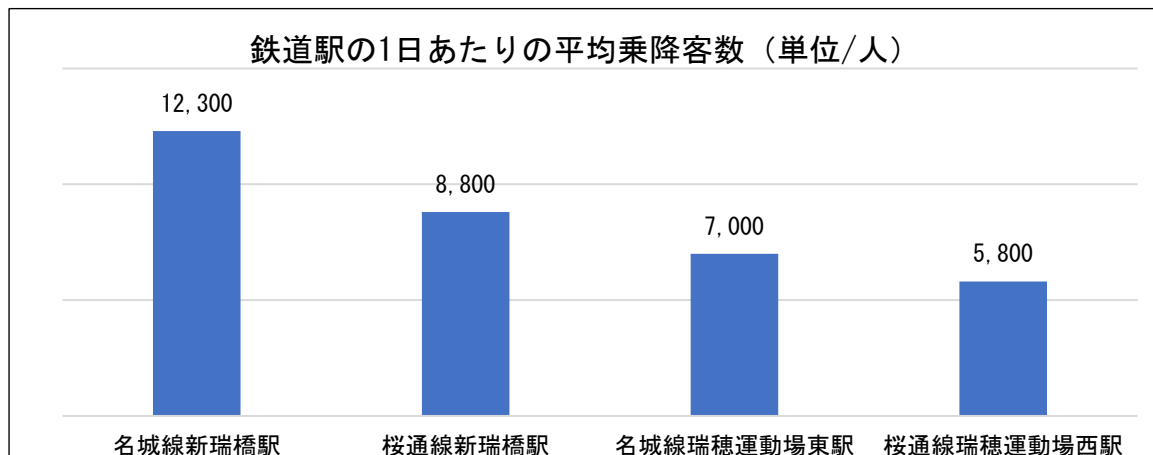
(単位/人)

区分			平成 28 (2016) 年度末	令和 3 (2021) 年度末
名古屋市	身体障害者		78,486	78,397
	内訳	視覚	5,050	5,322
		聴覚	5,980	6,235
		音声・言語・そしゃく	855	891
		肢体	40,231	37,053
		内部	26,370	28,896
	知的障害者		16,660	19,637
	精神障害者		22,639	31,368
	特定医療費受給者(指定難病)		14,588	15,751
瑞穂区	身体障害者		3,605	3,561
	内訳	視覚	270	289
		聴覚	268	299
		音声・言語・そしゃく	51	50
		肢体	1,749	1,581
		内部	1,267	1,342
	知的障害者		691	790
	精神障害者		947	1,294
	特定医療費受給者(指定難病)		707	740

3.3 公共交通機関

(1) 鉄道

瑞穂公園陸上競技場周辺の鉄道施設は、瑞穂公園の東に地下鉄瑞穂運動場東駅（名城線）、西に地下鉄瑞穂運動場西駅（桜通線）、南西に地下鉄新瑞橋駅（名城線、桜通線）があります。特に新瑞橋駅には地下鉄2路線が乗り入れるとともに、地下鉄に接続する市バスのバスターミナルもあり、本市南東部の主要な交通結節点として多くの人に利用されています。新瑞橋駅が2路線合わせて1日約2万1千人、瑞穂運動場東駅は約7千人、瑞穂運動場西駅は約6千人の乗降客があります。



出典：名古屋市統計年鑑（令和2（2020）年度のデータをもとに算出）

〈1日の鉄道本数〉

（単位/本）

	名城線（瑞穂運動場東駅・新瑞橋駅）		桜通線（瑞穂運動場西駅・新瑞橋駅）	
	金山・栄方面	八事・大曽根方面	今池・名古屋方面	野並・徳重方面
平日	135	130	164	164
休日	110	109	123	123

(2) バス

バス施設については、新瑞橋駅に地下鉄に接続する市バスのバスターミナルがあり、ほかにも山手グリーンロード沿いを中心に多くの降車場、路上停があります。

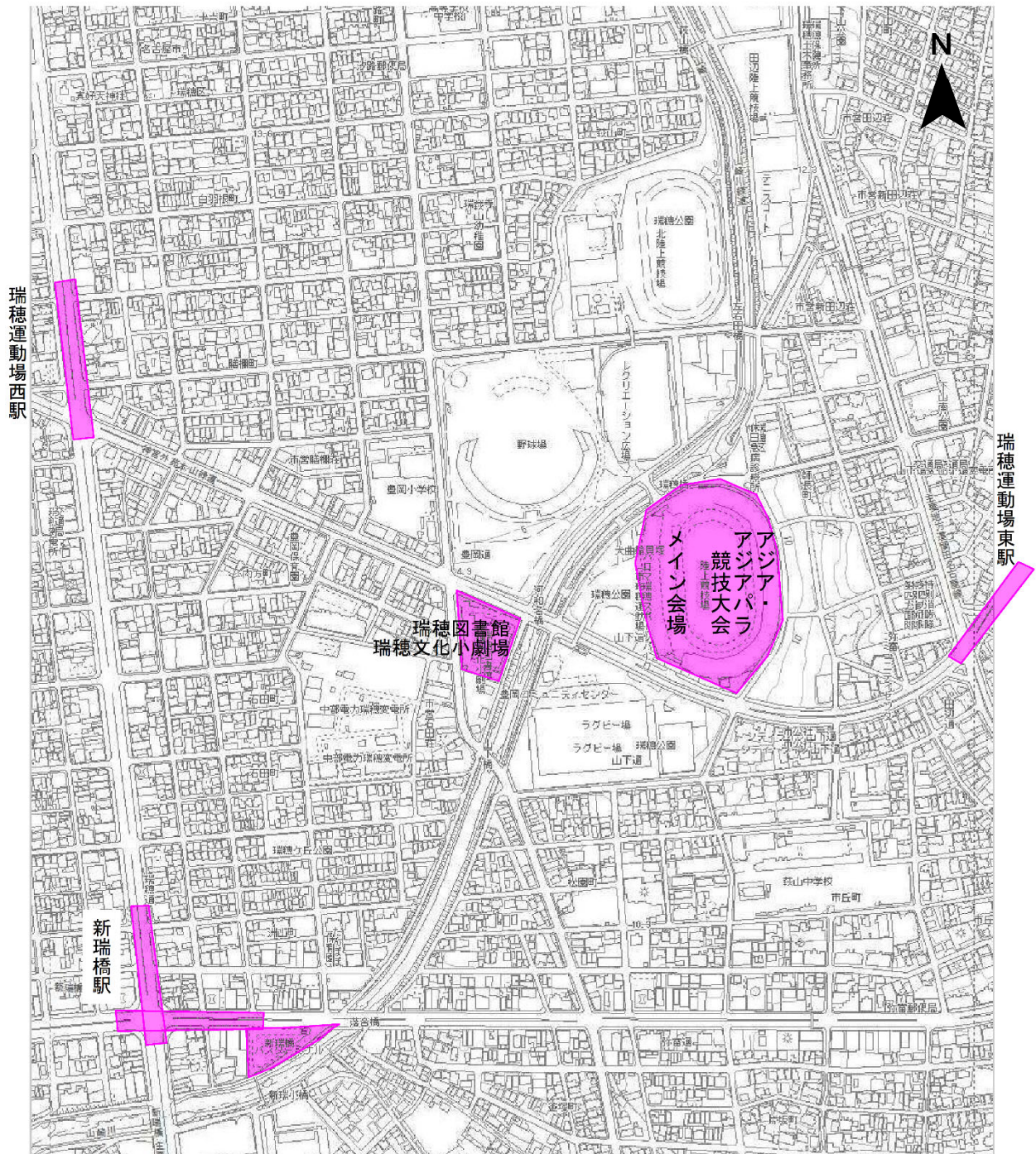
地区周辺の路線図



3.4 施設の分布状況

瑞穂公園陸上競技場地区の生活関連施設は以下のように分布しています。瑞穂運動場東駅、瑞穂運動場西駅、新瑞橋駅の3駅に囲まれています。また、東西を通る山手グリーンロード沿いに瑞穂図書館や瑞穂文化小劇場があります。

生活関連施設の分布



生活関連施設：  名古屋都市計画基本図(平成27(2015)年・平成28(2016)年)を加工して作成

3.5 アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の概況

令和 8（2026）年に開催を予定している「第 20 回アジア競技大会」及び「第 5 回アジアパラ競技大会」は、令和 3（2021）年に開催した東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催によるスポーツへの関心の高まりを引き継ぐ、日本のスポーツ界の次なる大きな目標として位置づけられています。愛知・名古屋は、世界有数の産業力などを背景にアジア地域との結びつきが強く、また、プロや実業団、学生などのスポーツが非常に盛んな地域です。

こうした地域が一体となって、アジアを代表するアスリートに最高のパフォーマンスの場を提供し、スポーツの振興や国際交流の促進、大会開催を通じた人づくり、また、交流人口の拡大や国際競争力の強化など様々な効果を生み出すとともに、多様性を尊重し合う共生社会の実現に貢献し、愛知・名古屋のみならず、日本全体の成長に貢献することを目標としています。

第 20 回アジア競技大会は、アジア・オリンピック評議会加盟の 45 の国と地域から、最大 15,000 人の選手団が参加します。パリオリンピックの競技に加え、アジア特有の競技等を含め約 40 競技が実施され、国内外から多くの観客が来場されることが想定されています。

一方、第 5 回アジアパラ競技大会は、アジアパラリンピック委員会加盟の 45 の国と地域から、4,000 人（想定）の選手団が参加し、18 競技（想定）が実施されます。

両大会のメイン会場となる、瑞穂公園陸上競技場は、30,000 席の固定席を有する国際的な陸上競技場に改築されます。

（参考）アジア競技大会観戦客：2014 年仁川大会 約 150 万人
2018 年ジャカルタ・パレンバン大会 約 210 万人

4 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路

4.1 基本的な考え方

この地域の主要な施設である瑞穂公園陸上競技場、瑞穂図書館、瑞穂文化小劇場と各施設から徒歩圏内にある旅客施設を中心として、次のように設定します。

- ・重点整備地区
生活関連施設と生活関連経路を網羅したエリア
- ・生活関連施設
瑞穂公園陸上競技場、瑞穂図書館、瑞穂文化小劇場、及び、それらの施設から徒歩圏内にある旅客施設（瑞穂運動場東駅、瑞穂運動場西駅、新瑞橋駅）
- ・生活関連経路
各旅客施設と瑞穂公園陸上競技場、瑞穂図書館、瑞穂文化小劇場を結ぶ経路
- ・準生活関連経路
生活関連経路との連携を図ることにより、円滑な移動が可能となる経路

重点整備地区：

生活関連施設：

生活関連経路：

準生活関連経路：

名古屋都市計画基本図(平成27(2015)年・平成28(2016)年)を加工して作成

5 整備方針の検討

5.1 基本理念

瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想の作成にあたり、次の基本理念を掲げるものとします。

◆ アジア競技大会・アジアパラ競技大会のメイン会場にふさわしいまちづくり

「第20回アジア競技大会」および「第5回アジアパラ競技大会」の開催を見据えると同時に、生活拠点でもある地区の現状と将来像をふまえ、すべての人が利用しやすい快適なまちづくりをめざします。

◆ アジアパラ競技大会の開催意義の実現

アジアパラ競技大会の開催意義にある、障害への理解の促進や、障害のある方の社会参加の促進に大きな役割を果たし、ひいては、多様性を尊重し合う共生社会の実現に貢献することをめざします。

◆ 安心・安全な魅力あるまちづくり

誰もが安心・安全に移動しやすい空間をつくり、また快適に移動・回遊できることにより誰もが楽しめる賑わいのあるまちづくりをめざします。

◆ 地域住民等の意見を反映したまちづくり

高齢者、障害者、子育て家庭、地域住民、行政、関係事業者等の関係者が主体的に参加することで、相互に連携を深めながら実効性の高い整備を推進します。

◆ 長期的な視点によるバリアフリー化

関係者による相互連携の元で、継続的な整備検討をすすめる一方、ハード整備と並行した「意識（こころ）のバリアフリー」等のソフト面の事業展開を図ることで、長期的な視点に立ったバリアフリー化を推進します。

5.2 整備等の基本方針

拠点のバリアフリー

◎ 施設

1 よりわかりやすい案内表示の設置・改善

誰もが円滑に利用ができるよう、わかりやすい案内表示の設置に努めます。

また、駅構内の設備のみではなく、周辺の施設への経路についても、わかりやすい案内表示、情報提供に努めます。

2 より使いやすい設備の整備

エレベーター、階段、トイレ等の設備を、より使いやすいものとなるよう、必要に応じて整備を行います。

道路のバリアフリー

◎ 道路

1 通行しやすい歩道の整備

誰でも安全で快適に目的地まで移動できるよう、歩道の改善を行います。

また、高齢者・障害者・子育て家庭などだれもが通行しやすい歩行環境を確保するための啓発等に努めます。

2 よりわかりやすい移動経路の確保

地下鉄出入口から主要な施設まで敷設されている視覚障害者誘導用ブロックの改善を行います。

また、周辺の施設への経路についてわかりやすい案内表示、情報提供に努めます。

意識（こころ）のバリアフリー

◎ ソフト政策

人的対応等による人にやさしいまちづくりの推進

誰もが安心して利用するためには、人による対応も重要な要素です。ハード整備を主体とする事業に加えて、人的対応をはじめとするソフト事業についても、障害者をはじめとする市民の積極的な参画を得て重点的に取り組むことで、互いに補完しながら総合的なバリアフリー化を推進します。

6 整備計画（特定事業計画等）

瑞穂公園陸上競技場地区の生活関連施設や生活関連経路等について、基本理念及び整備等の基本方針に基づいて、令和8（2026）年までを目標に以下の整備等を行うこととします。

関係事業者において、この基本構想に沿って特定事業計画を作成し、相互に協調して事業を実施します。

6.1 公共交通特定事業

事業主体	主な整備内容
名古屋市	地下鉄 《瑞穂運動場東駅》 ○一般トイレ、バリアフリートイレの改修 ○わかりやすいサインの整備 《瑞穂運動場西駅》 ○改札階と地上を結ぶエレベーター2基目の建設 ○一般トイレ、バリアフリートイレの改修 ○わかりやすいサインの整備 《新瑞橋駅》 ○改札階と地上を結ぶエレベーター2基目の建設 ○既設エレベーターの更新 ○一般トイレ、バリアフリートイレの改修 ○わかりやすいサインの整備 市バス 《バスターミナル》 ○階段のすべり止め対策の実施

6.2 道路特定事業等

事業主体	主な整備内容
名古屋市	○歩道を、よりバリアフリーに配慮した舗装に更新 ・瑞穂運動場西駅～瑞穂運動場東駅 ○視覚障害者誘導用ブロックの改善 ・瑞穂運動場西駅～瑞穂運動場東駅 ○歩道植栽（低木）、フットライトの撤去の検討及び暗い箇所への歩道照明設置の検討 ・瑞穂運動場西駅～瑞穂公園陸上競技場 ○舗装の修繕 ・新瑞橋駅～瑞穂公園陸上競技場

6.3 交通安全特定事業

事業主体	主な整備内容
公安委員会	○エスコートゾーンの設置及び補修

6.4 建築物特定事業

事業主体	主な整備内容
名古屋市	瑞穂図書館 ○バリアフリースイールの改修 ○案内標識の改修 瑞穂文化小劇場 ○バリアフリーの設備について案内表示等の検討

6.5 その他の事業

事業主体	主な整備内容
名古屋市	ソフト事業 ○市民・事業者への意識（こころ）のバリアフリーに関する啓発活動 ○看板等のはみだしや違法駐輪など、高齢者・障害者等の円滑な移動を阻む行為の防止に関する広報・啓発活動 ○安全に通行することができるようボランティア等の配置を検討（アジア競技大会及びアジアパラ競技大会開催時）

7 整備計画以外の事業

次の事業は、瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想策定調整会議等とは別に、障害者団体、瑞穂区内各団体、地域住民等と説明会やワークショップを通じ意見聴取を行いながら事業を実施しているものです。

事業主体	主な整備内容
名古屋市	瑞穂公園陸上競技場整備等事業 ○瑞穂運動場東駅からの来園者に対し、東小公園から南東デッキの緩やかなスロープを経由した陸上競技場へのアクセスを計画 ○その他、多様なバリアフリールートによるアプローチを計画

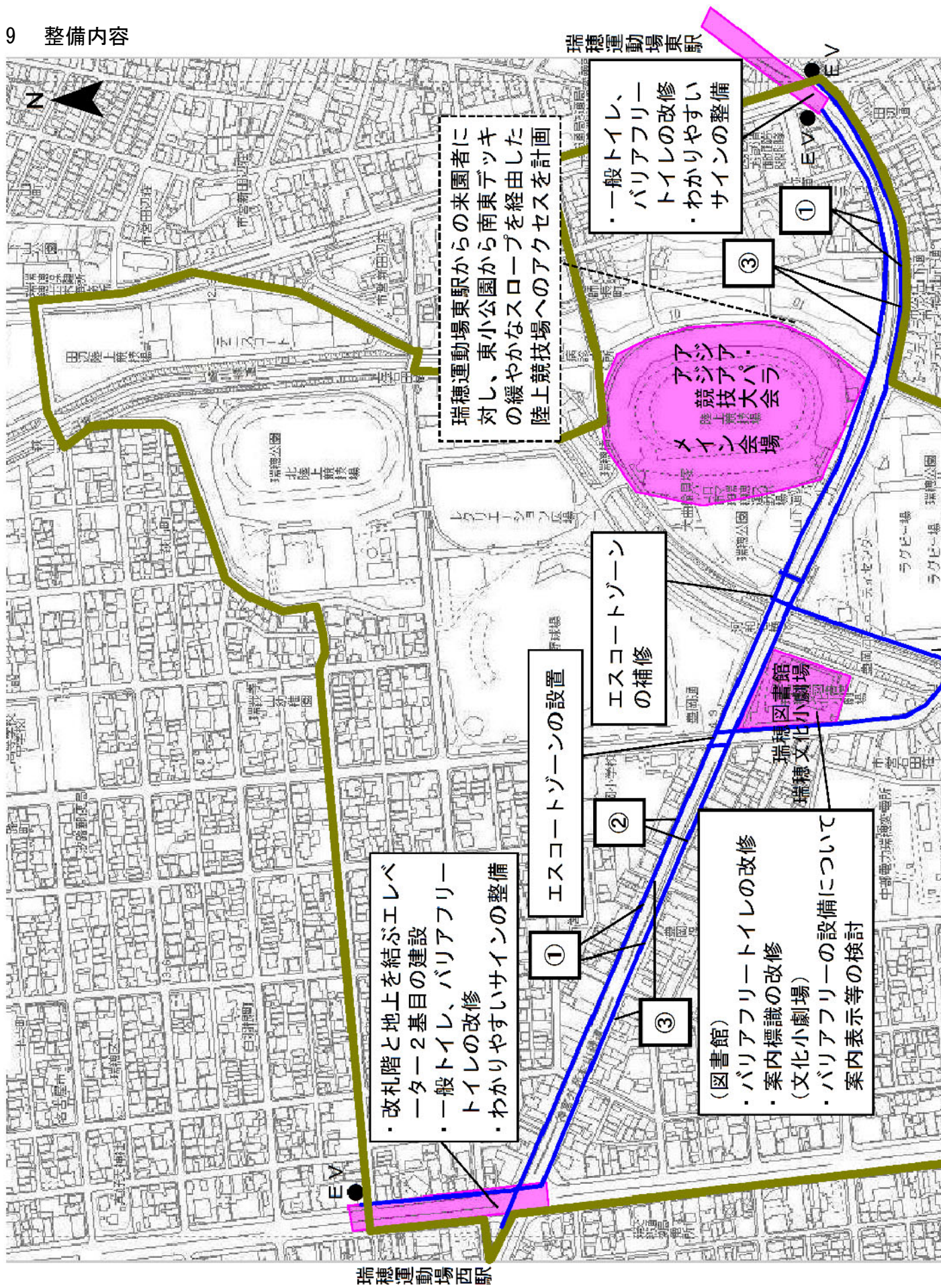
8 特定事業等の実施状況の把握等

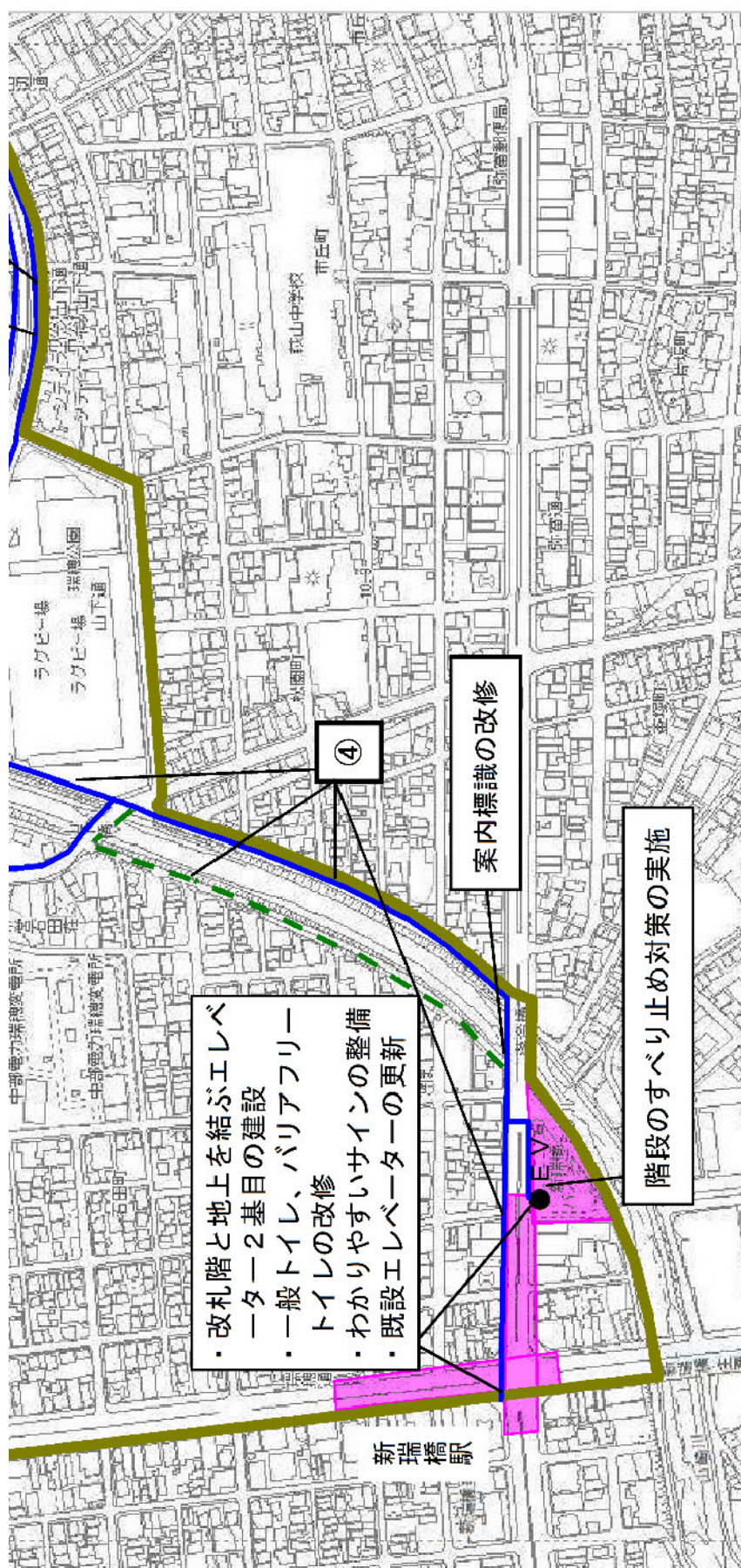
重点的かつ一体的なバリアフリー化を実現するために、基本構想に定める各特定事業等を着実に実施していきます。

事業の適正な実施を図るため、「福祉のまちづくり推進会議」において進行管理や検証を行い、バリアフリー化の実現に向けた検討・情報交換を行います。

また、必要に応じて、基本構想の見直しの検討を行います。

9 整備内容





- ① 歩道を、よりバリアフリーに配慮した舗装に更新
- ② 歩道の有効幅員の拡幅を目的とした低木植栽、フットライトの撤去の検討及び暗い箇所への歩道照明設置の検討
- ③ 歩道舗装の更新に合わせた誘導用ブロックの改善
- ④ 現状の舗装の修繕

は瑞穂公園陸上競技場整備等事業にて整備

名古屋都市計画基本図(平成27(2015)年・平成28(2016)年)を加工して作成

瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想（案）

【意見提出用紙】

※ご意見はこの用紙以外の任意の様式でも構いません。その際は、「瑞穂公園陸上競技場地区バリアフリー基本構想（案）」に対する意見であることを明記してください。

住所	
氏名	
(ご意見)	

○提出期限

令和 4（2022）年 9 月 28 日（水曜日）（必着）

○提出先

- ・ 郵送 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課
- ・ ファックス (052) 951-3999
- ・ 電子メール a2538@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp